

開会挨拶

皆様こんにちは。公益財団法人日本海事センター会長の宿利正史です。

まず始めに、本日のセミナーにご出席のため、遠路はるばるお越しいただきました国際油濁補償基金(IOPC Funds)のガウテ・シバートセン事務局長、ジリアン・グラント HNS プロジェクト・マネージャー、カナダ運輸省海運政策部のフランソワ・マリエ部長、そして国際タンカー船主汚染防止同盟(イトップ^{アイトツプ} ITOPF)のアンドリュー・ル・マスリエ 上席テクニカル・アドバイザーに心から御礼を申し上げます。

さて、国際油濁補償基金と共催で行うセミナーは、一昨年 10 月の第一回セミナーに続き、今回が二回目となります。

本日のセミナーは、「危険・有害物質(HNS)の海上輸送に関連する 損害の責任、賠償・補償に関する国際的動向」と題しまして、2010 年 HNS 条約をテーマとして開催いたします。

本日は、この会場とオンライン配信とを併用して開催しており、大変多くの皆様にご参加いただいておりますことに感謝申し上げます。

日本海事センターは、2007年の設立以来、我が国の海事分野における中核的な公益財団法人として、国内外の動向に的確に対応しつつ、専門的な研究調査事業や幅広い助成事業を行っています。

当センターの重要な活動の一つとして、国際油濁補償基金(IOPC Funds)の会合^{※1}や国際海事機関(IMO)の法律委員会・海洋環境保護委員会などへの対応があり、当センターの海運問題研究会の下にテーマ別の検討委員会を設け、産官学の関係者の協議を重ねるとともに、当センターの研究員が政府代表団の一員としてこれらの会議に常に参加しております。

※1 meetings of the IOPC Funds' governing bodies

国際油濁補償基金は、皆様ご承知のとおり、1967年に発生したリベリア

船籍のタンカー、トリー・キャニオン号の座礁事故を契機に設立された国際機関であり、タンカー等の事故による油濁損害の被害者に対し迅速かつ十分な補償を行うなど、今日まで大きな役割を果たしてきました。

2010 年 HNS 条約は、この枠組みを有害・有毒な化学品や爆発の危険性のある水素や天然ガスに応用したものです。国際油濁補償基金との大きな違いの一つは、人の死傷といった人的損害も、その対象としていることです。

このような関係から、国際油濁補償基金の事務局が、2010 年 HNS 条約で設立される HNS 基金の事務局を兼ねることが想定されております。

ところで、私は 1974 年に当時の運輸省に入省した最初の仕事が、海運局総務課係員として、いわゆる「1969 年民事責任条約」及び「1971 年国際基金条約」の批准と「油濁損害賠償保障法」の制定でした。さらにその後、いわゆる「1992 年民事責任条約」※¹ 及び「1992 年国際基金条約」※² への我が国の加入のために行われた油濁損害賠償保障法の改正にも、内閣法制局参事官として再び携わることとなりました。

※ 1 International Convention on Civil Liability for Oil Pollution Damage, 1992

※ 2 International Convention on the Establishment of an International Fund for Compensation for Oil Pollution Damage, 1992

また、1982 年から 83 年にわたって、大臣官房海洋汚染対策室長として、いわゆる「マルポール(MARPOL)73/78 条約」の批准・国内法化にも携わった関係で、海洋汚染に係わる課題には一貫して関心を持ってまいりました。

さて、COP で合意された「パリ協定」では、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べ 2 度に抑え、さらに 1.5 度を追求することとしており、我が国も 2050 年までにカーボンニュートラルを実現することとしています。

外航海運の温室効果ガス削減については、これまで精力的に IMO で議論されてきましたが、まさに来週、ネットゼロ実現に向けた IMO ネットゼロ・フ

レームワークの条約改正案の採択が海洋環境保護委員会(MEPC)臨時会合で審議される予定となっております。

こうした中、現在は、石油から LNG へ、そして、バイオ燃料や水素、アンモニアへとエネルギーのシフトが進みつつあり、今後、これらの代替燃料の海上輸送が大きく増えることが予想されています。

2010 年 HNS 条約は、油濁損害の賠償・補償の枠組みを、これらの代替燃料の海上輸送に応用するものであり、私は、海事立国を標榜する我が国が、国際社会の一員として 2010 年 HNS 条約の批准に向けて主要各国と足並みをそろえることは当然であると考えております。

ぜひ政府を中心に関係者の間で、同条約への加入についての検討を加速していただきたいと思います。

さて、本日のセミナーでは、冒頭にご紹介しました海外からお越しの皆様に加え、国土交通省 ^{あらかきけい た}新垣慶太海事局長及び海上災害防止センターの ^{しらいし}白石 ^{まさ み}昌己理事長から、HNS 条約とこれに関連するテーマについて、講演をしていただきます。

その後、当センターの法律問題委員会及び油濁問題委員会の委員長である東京大学大学院法学政治学研究科の藤田 ^{ともたか}友敬教授をコーディネーターとして、パネルディスカッションを行っていただきます。

本日のセミナーが、ご参加いただきました多くの皆様にとりまして、2010 年 HNS 条約に関する新たな気づきを提供し、また、今後の取組に役立つものとなりますことを期待いたしまして、私の挨拶といたします。

本日はご参加いただきまして誠にありがとうございます。